

識のビジネスコンサルティングの申し込み規約（以下「本規約」と称します）となります。以下をよくお読み頂き、ご理解・ご了承の上お申し込みください。また、コンサルティング参加時点で、本規約には同意したものと見なします。

また、ビジネスコンサルティング以外、識から提供される全ての教材、サービス、コンテンツ、及び付帯サービスにも本規約が適用されます。

## 第一章 申し込みに関する諸規定

### 第一条

- 1.本規約は、識のコンサルティング及び配布される教材やコンテンツ、その付帯サービスを対象とします。
- 2.本規約では、定めに従い申し込みした者を「参加者」、識を「当方」と記載します。

### 第二条

- 1.参加者はコンサルティング募集ページに記載した全サービスを受けられます。
- 2.募集ページに記載された範囲で、当方の Web 通話やメール、チャットを通したコンサルティングを受けられます。
- 3.連絡に使用するツール（通話やチャット、メール、またはそれらに使用するアプリなど）は当方が指定するものとします。
- 4.本規約の締結完了及び、第三条記載のコンサルティング料のお支払いが当方で確認できた後、受講準備が整った段階で、コンサルティング開始のご案内をメールにて行います。以降、当方の指定する連絡手段で、コンサルティングが開始されます。
- 5.コンサルティング期間は、募集ページに記載の通りです。コースにより期間は異なるため参加前にご確認ください。期間終了後は、コンサルティングを利用できなくなります。なお、前項の案内メール配信から 3 日間が経過しても参加者の応答がない場合、その経過日からコンサルティング期間が消費されるものとします。

### 第三条

- 1.コンサルティングの参加費は、募集ページに記載の通りです。記載された参加費及び期間、サービス内容で、コンサルティング契約が締結されるものとします。
- 2.当方コンサルティングサービスは、時期により期間、参加費、サービス内容が更新される事があります。従って、参加時点での契約内容を見返せるよう、募集ページを参加者と当方で各自 PDF 保存や印刷により保管しておくものとします。

### 第四条

1. 参加者は参加費を指定口座へのお振込み、またはインターネット上の Stripe によるクレジットカード（デビットカード）決済で支払ってください。
2. 銀行振込のお振込み用紙はございませんので、指定の口座へ直接お振込みください。振込手数料は参加者のご負担となります。

## 第五条

1. 当方は参加者の申し込みを承諾した際、申し込みの案内をメール、通話、またはその他当方が適切と判断する方法にて通知するものとします。
2. 当方は申し込みの承諾の可否において、当方の自由な判断にて決定できるものとします。その判断理由を参加希望者に開示する義務を負いません。
3. 当方と参加者間のコンサルティングに関わるご契約は、参加費の入金を確認できた段階で有效地に成立します。参加者は本規約の定めに従い、コンサルティングを受ける資格を取得するものとします。

## 第六条

1. 第五条に基づきコンサルティングの契約が成立した段階で、参加者は申し込みを撤回できません。全てのコンサルティング及び教材、コンテンツ、付帯サービスの提供が開始されます。同時にコンサルティング期間の消費が始まるものとします。
2. 開始されたコンサルティング期間は、事故や病気、天災により受講継続が困難な場合、医師の診断書などによりその証明が可能な場合に限り、休止・休会できるものとします。ただし、私情による休止や休会は原則不可となります（引っ越し、家族間のトラブル、仕事の多忙、風邪などの軽微な体調不良、資格勉強や体調管理など個人都合による多忙、電子機器の故障、医師の診断書が無い怪我や病気または精神疾患など）。
3. 上項に定める休止・休会は一時的なコンサルティング期間の中止のみとなります。死亡や重度の障害などの事例を除き、退会やキャンセル、及び参加費の返金などは不可とします。

## 第七条

1. コンサルティングは当方の判断により、必要に応じてサービス内容の変更や、条件の追加ができるものとします。当方は参加者に対し、その判断理由を開示する義務を負いません。
2. メールやチャットによるコンサルティングは 48 時間以内の回答を原則とします。ただし、例外的に 48 時間以上を頂くことがあります。
3. 通話によるコンサルティングは事前にご予約を頂き、指定の日時より開始されるものとします。予約無しでのコンサルティングは、緊急を要する場合を除き不可となります。

4.通話コンサルティングは、予約時間から5分が経過しても参加者が通話を開始されない場合、予約キャンセルとなります。その際、当方に判断により、日程を変え通話コンサルティングを実施するか、通話コンサルティングの権利が一回消費されるかを決定するものとします。

5.コンサルティングの予約時間となった後、マイクやスピーカーの事前テスト不足などにより、10分が経過しても通話が不可能だった場合は予約キャンセルとなります。その際も当方の判断により、日程を変え通話コンサルティングを実施するか、通話コンサルティングの権利が一回消費されるかを決定するものとします。

## 第八条

次の行為はコンサルティング期間中及び終了後を問わず禁止します。禁止事項に抵触した際は、当方または弁護人、代理人などから注意・忠告を行います。その注意・忠告に従わない際は、当方の判断により即時コンサルティング契約を打ち切れるものとします。

また、第八条への抵触が原因による解約の場合、当方から参加者に対し、返金や謝罪、他サービスへの振り替えなどの対応は一切行いません。同時に、その後当方とのあらゆる取引や契約、サービス利用をお断りする事があります。

また、当方が悪質と判断した際には弁護士を通じた法的措置を探る事があります。

### 1.コンサルティング内容の複製、販売、譲渡

1-A.コンサルティング内容及び教材、コンテンツの複製。または第三者に複製させる行為

1-B.コンサルティング内容及び教材、コンテンツの譲渡、転売

1-C.コンサルティング内容及び教材、コンテンツの出版、インターネットその他での公開

1-D.コンサルティング内容及び教材、コンテンツを、参加者の事業・経営以外の目的で、有償無償問わず利用する行為

1-E.その他上記に準ずる行為

### 2.コンサルティング全般の禁止行為

2-A.コンサルティング内容及び教材、コンテンツならびに当方や他参加者を誹謗中傷する行為

2-B.当方または他参加者のプライバシーを侵害する行為、またはコンサルティング業務に必要なもの以外の個人情報を収集しようとする行為

2-C.第二条で定義した内容においての荒らし行為（誹謗中傷、平語や常語での発言、短時間での連続したメールやチャットの投稿、アフィリエイトリンクの貼り付けなどの営利行為、その他当方が荒らし行為と判断したもの）

2-D.第二条で定義した内容の画像記録（スクリーンショット）、文字複製、インターネットその他で公開する行為

2-E.当方の承諾が無い、コンサルティングを通じた、またはコンサルティングに関連した営利行為

2-F.当方や他参加者に対し、異性間交友を目的とした働きかけ

2-G.当方の指示、指令、命令に背く、または無視する、あるいは反論・反発する行為

2-H.法律に違反する、または違反する恐れのある行為

2-I.その他上記に準ずる行為

### 3.コンサルティング時に関する禁止行為

3-A.通話内容の録音、録画、撮影

3-B.参加者以外が直接的、間接的に関わらずコンサルティング及び教材、コンテンツ、付帯サービスの内容を見る、聞く行為

3-C.スライド、ホワイトボード、当方、他参加者、背景などを録画、撮影、スクリーンショットする行為

3-D.コンサルティング内容のリアルタイム配信、または録画したものを第三者へ公開、譲渡、アップロードする行為

3-E.大声、暴言など、当方や他参加者へ被害を与える行為

3-F.飲酒、食事、喫煙をしながらの受講や、外部の雑音（工事の騒音や家族の話声など）、その他当方や他参加者の集中を乱す行為

3-G.公序良俗に反する、または当方や他参加者に不快感を与えると判断される状況・状態での受講

3-H.その他、コンサルティングの進行を妨げる行為

3-I.非予約時における無断での参加

### 4.参加者同士の交流における禁止行為

4-A.当方に承諾を得ていない、もしくは当方が関知しない範囲での参加者同士の接触や交流、連絡、SNS グループやチャットグループの作成

4-B.当方や他参加者への誹謗中傷

4-C.当方に承諾を得ていない、もしくは当方が関知しない範囲でのビジネス上の交流、異性間交友、ストーカー行為、営利を目的とした勧誘や働きかけ

4-D.その他、他参加者への意に反する接触または働きかけ

4-E.原則、参加者同士の接触・交流は当方の関知できる範囲内で行うものとします。

### 5.当方に対する禁止行為

5-A.コンサルティング業務に関連しない他事業、他ビジネスへの勧誘、働きかけ

5-B.いたずらなプライベートへの誘い

5-C.サービス提供時及びそれ以外に関わらず、セクシャルハラスメントに該当する行為

5-D.当方の私生活、過去の経歴、個人情報、その他プライベートを詐索する行為

### 6.当方の連絡に対する禁止行為

6-A.当方からの連絡を、事故・病気による緊急時を除き、72 時間を超えて無視する行為

6-B.当方からの連絡を、既読に関わらず、24 時間を超えて無視する行為（いわゆる既読スルー行為）

7.2-G に関連し、コンサルティング業務の円滑な遂行、目標達成、秩序維持のため当方が参加者に対し下した指示・指令・命令を守らない行為及び反する行為

8.コンサルティング参加費の支払いに対する禁止行為

8-A.当方の承諾なく、無断でクレジットカード、デビットカード、プリペイドカードなどによる分割決済を中断する行為（分割払いは指定した期間及びサイクルで行われ、当方の許可なくキャンセルや中断を行った場合は契約違反と見なされます）

8-B.当方の承諾なく決済代行会社 Stripe に連絡し、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカードなどによる支払いの返金や賠償を求める行為。または異議申し立て行為。

8-C.当方の承諾なく独断でコンサルティングの途中退会、一時休止、中断などのキャンセルを働く行為（コンサルティング期間は当方が承諾した場合を除き、中断なく常時消費されるものとします）

8-D.月額課金（サブスクリプション）と明記されたサービスは、参加者による解約申請、または 6 ヶ月間の支払い不履行により解約となります。

9.以上の禁止行為は、当方が参加者に対し許可した場合のみ例外とします。

## 第九条

当方の指示、指令、命令を遵守しない場合は、コンサルティングの継続を打ち切る事があります。その際は返金、賠償、謝罪などの責任を当方は負わないものとします。

## 第十条

1.コンサルティング及び教材、コンテンツ、付帯サービス提供のためのインターネット環境、PC やスマートフォン環境、ソフトウェア、アプリケーションなどの設定や使用方法に関するご説明はサポート対象外となります。

2.コンサルティング利用に際して生じる費用（インターネット通信費、当方の紹介するサービス利用費、設備への投資費、交通費、食費、美容費、医療費など）は、参加者の自己負担となります。ただし、当方が承諾した場合を除き、例外となります。

3.コンサルティング利用に関して生じた怪我、死亡、病気、盗難、紛失、その他金銭的・時間的・精神的なあらゆる損害について、当方は一切の責任を負いかねます。

## 第二章 秘密保持

## 第十二条

本規約において、秘密情報とは当方から参加者に対して提供される情報及びサービスのうち、以下を指します。

- 1.当方のコンサルティングサービス（Web サイト、文章、音声、動画、セミナーやコンサルティング内容、通話内容、メールやチャットによるサポート内容）に含まれる情報
- 2.付帯サービスにおいて当方より提供された知識、技術、ノウハウ
- 3.当方が参加者へ紹介した第三者（外部講師や当方の紹介した人脈、外部のクリエイターなど）に関する情報
- 4.その他当方が秘密情報である事を明示した上で開示した情報

## **第十二条**

前条に関わらず、次の各号に該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。

- 1.開示時点で公知の情報
- 2.開示後、参加者の責によらず公知となった情報
- 3.開示について、当方から事前の許可を得た情報
- 4.当方から開示を受ける以前に、参加者が適法に保有していた情報

## **第十三条**

参加者は、当方から開示された秘密情報を、当方との事前の書面（メールやチャット含む）による許可が無い限り、第三者に対して、有償無償に関わらず、またその方法を問わず開示できません。

## **第十四条**

参加者は、秘密情報を第二条および第三条で定めるコンサルティングにおいて利用できるものとします。事前に当方の書面（メールやチャット含む）による許可が無い限り、サービス範囲外での利用はできません。

## **第三章 競業禁止**

## **第十五条**

参加者は契約期間及び契約終了後、その名義・態様を問わず、事前に当方の書面（メールやチャット含む）による許可が無い限り、直接または間接的にコンサルティング内容（教材及びコンテンツ、付帯サービスを含む）と同種または類似の事業を行はず、またはそれに従事しない事を誓約するものとします。

## **第十六条**

参加者が当規約の規定に違反した場合には、当方により一切のサービス提供を打ち切れるものとします。また、当方が必要と判断した場合には、参加者に対し、顧問弁護士を通じた違約金の請求、または開示請求や賠償請求などのあらゆる法的措置を採るものとします。

## 第四章 その他

### 第十七条

- 1.当方は参加者の個人情報の適切な保護・管理を行います。
- 2.当方はサービスへの入会、教材や商品の購入、Web サイトやメールマガジン、個人間の連絡などを通じ、必要に応じて個人情報を教えて頂く事があります。その際はあらかじめ利用目的を伝え、適切な方法で個人情報の収集を行います。また、個人情報の利用目的が不明瞭な場合、参加者は当方に対し、利用目的の明示を要求できるものとします。
- 3.当方は適切な保護・管理を行った上で参加者の連絡手段（メールアドレスやチャットツールのアカウントなど）に対し、業務連絡やサービス対応、メールマガジンの配信、新商品やキャンペーンのご案内、アンケート調査の依頼などを配信する事があります。
- 4.当方は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に参加者の同意を得る事なく、第三者へ開示・提供する事はありません。
- 5.当方は、個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、不正アクセス、紛失、改ざん、漏洩を防止するための措置を講じるものとします。
- 6.当方は、参加者が個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去などを希望される場合には、参加者に確認した上で対応を行います。
- 7.当方は、個人情報に関して適用される法令、規範を遵守し、個人情報の取扱いについては適宜改善・改良に努めるものとします。

### 第十八条

当方は、コンサルティング内容及び受講風景を、動画・音声・文面・スクリーンショットなどで記録する事があります。記録内容は、個人が特定できないよう編集した上で、当方の事業における広告媒体への利用や、他参加者へのサポート、サービスクオリティの検証などに利用する事があります。

### 第十九条

- 1.当方が必要と判断した場合は、予告なく本規約をいつでも変更できるものとします。
- 2.全ての参加者は、変更後の規約に従うものとします。
- 3.その他必要に応じ、当方はコンサルティングや教材、コンテンツ及び付帯サービスについて、別途規約を定める事があります。その際は、本規約に定めの無い部分及び抵触する部分は、個別の各規約が優先され、参加者はそれに従うものとします。

4.当方の営業日や営業時間は予告なく変更されるものとします。また、当方のサービス提供時間（例：72 時間以内の返信など）は、営業日のみで計算されるものとします。また、コンサルティングや教材、コンテンツ、付帯サービスの契約期間は、非営業日も経過・消費されるものとします。

## **第二十条**

当方と参加者の間に争訟が生じた場合、適切な弁護士や裁判所、代理人を通じるものとします。

## **第二十一条**

当方により、参加者のサービス申し込みが承諾され、参加費の決済及び入金を確認できた段階で、全サービス及び全参加者に当規約が適応・適用されるものとします。

## **第二十二条**

- 1.コンサルティングにおいては参加確定後、当方は参加者に対し重要事項の説明を口頭で行います。その後、以下の項に氏名及び年月日、サインを記入し、当方と参加者それぞれが PDF 保存や印刷などの手段で保管します。当方のコンサルティング、教材及びコンテンツ、付帯サービスでは、当規約への記入を以て、契約書と見なします。
- 2.契約書の記入は参加確定後に行いますが、本規約は参加確定時点で有効となり、当方・参加者共に、法的に同意したものと見なされます。
- 3.コンサルティングを除き、安価な教材及びコンテンツ、付帯サービスなどでは、参加確定を以て本規約へ同意したものと見なし、契約書への記入及び保管は省略する事があります。
- 4.本規約に誤字脱字や文章の誤りが含まれていた場合、常識の範囲内で補うものとし、効力や効果範囲には影響しないものとします。

## **第二十三条**

本規約は、2023 年 5 月 1 日より施行されます。

私は、以上の本規約に同意した上で、コンサルティング及び教材、コンテンツ、付帯サービスへ申し込みます。

**当方**

申込日：

氏名：

住所：

サイン：

**参加者**

申込日：

氏名：

住所：

サイン：